

特例推薦

下記の**特例推薦対象者**に該当する方へ

- (1) **日学奨学金第一種・第二種を希望する者のうち**、指導教員が「指導教員推薦所見」（別綴用紙）に下記①・②・③のいずれか該当する内容を特筆している場合は、特例として推薦することができます。
- (2) 下記の特例推薦 a に該当する者は、出願者本人が「出願申請書Ⅰ」－⑦「奨学金希望理由」欄に下記の**表2**④のいずれか該当する内容を詳細に記入してください。

特例推薦対象者

a：収入基準額超過の許容範囲内の者（別冊「奨学金を希望する皆さんへ」P19を参照）

※収入基準額超過の許容範囲については、本人+配偶者の定職収入が、概ね修士・博士前期課程は388万円、博士後期課程は、442万円以内となります。

b：定職に就いている者

c：週21時間以上のアルバイトに従事する者

d：勤務先から派遣されて在学する者

表1 推薦条件・特筆が必要な書類

対象者	推薦条件	特筆が必要な出願書類		
		指導教員推薦所見		出願申請書Ⅰ (別綴用紙No①)
		第一種用	第二種用	
a:収入基準額超過の許容範囲内の者	研究能力が特に優れている者	①	—	—
	特別の事情があると認められる者	②	—	④
b:定職に就いている者 c:週21時間以上のアルバイトに従事する者 d:勤務先から派遣されて在学する者	就労が研究に支障がないと指導教員が認めた者	③	③	—

表2 特筆すべき内容

①指導教員が推薦所見に下記内容を記入のこと。

「研究能力が特に優れ、将来性を保証される事例及び奨学金貸与の必要性」

②指導教員が推薦所見に下記内容を記入のこと。

「特別の事情が本人の家計に及ぼす影響と奨学金貸与の必要性」

④出願者本人が「出願申請書Ⅰ」（別綴用紙No.①）の「⑦奨学金希望理由」に下記の該当事項について事情を詳細に記入のこと。

- * 本人に扶養家族があり家計負担が大きい事情
- * 長期療養者等の療養状況及び今後の療養見込
- * 別居により二重の家計支出を要している事情
- * 収入基準額超過であるが奨学金を必要とする特別の事情

③指導教員が推薦所見に「研究に支障がないと認められる」旨を明記すること。